

# 名古屋市女性会館のあらし

令和3年度版

名古屋市教育委員会

# 目 次

I	目 的	1
II	建設の経緯	1
	1 女性学習センター	1
	2 女性情報センター	2
III	施設のあらまし	2
	1 名称・位置	2
	2 建物の概要	2
	3 施設の案内	3
	4 開館時間と休館日	3
	5 部屋別一覧	4
IV	組織及び分掌事務	5
V	予 算	5
VI	令和3年度事業計画	6
	1 はじめに	6
	2 事業目標と具体的な事業	6
	(1) 「学習の場」の提供	6
	(2) 「交流の場」の提供	7
	(3) 「情報の場」の提供	8
	3 施設等の提供	8

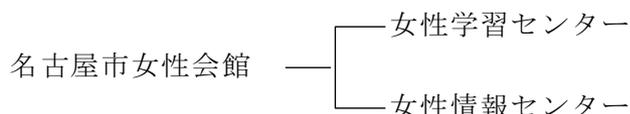
VII	令和2年度事業結果	9
1	主催事業のあらまし	9
	【具体的な事業展開】	10
1	「学習の場」提供事業	10
2	「交流の場」提供事業	12
3	「情報の場」提供事業	14
4	その他	16
VIII	令和2年度利用状況	17
1	開館日数	17
2	利用人数	17
IX	参考資料	19
1	新型コロナウイルス感染症に関するイーブルなごやの対応	19

## I 目的

名古屋市女性会館は、「女性の学習・交流・情報の拠点」として、女性の学習活動・グループ活動の支援等を行い、女性教育の振興を図ることを目的として設けられた社会教育施設である。学習や交流をとおして、女性が問題を解決する力を高められるように、各種の事業を展開している。

また、平成3年に併設された女性情報センターは、女性の生涯にわたる学習要求に応える情報の提供や女性自らの情報の活用、発信を支援することを目的としている。

なお、女性情報センターの開館により、既設の婦人会館と新設の女性情報センターの総合名称を「女性会館」とし、婦人会館部分を女性学習センターとした。



さらに、市民に一層親しまれる施設となるよう、女性会館の愛称を公募により「イーブネット」とした。

「イーブネット… “イーブン=平等” と “ネットワーク=交流と連帯” の言葉を合わせたもの」

平成26年4月には男女平等参画推進センターが女性会館に移転し、女性教育と男女平等に係る事業及び運営を一体的に行っている。

また、両施設の共通愛称を公募により「イーブルなごや」とした。

「イーブル… “イーブン=平等” と “エイブル=可能” を組み合わせた言葉」

## II 建設の経緯

### 1 女性学習センター（旧「婦人会館」）

昭和48年12月19日	地域婦人団体、クラブ婦人団体が市会に請願（署名8万人）
49年 2月 1日	請願、市会で採択
49年 8月30日	地域婦人団体、クラブ婦人団体が市長及び教育委員会へ陳情
49年12月 3日	婦人グループ・サークルが市長及び教育委員会へ陳情
50年 1月29日	婦人グループ・サークル共同で婦人会館建設を市会に請願
50年 1月	名古屋市短期3か年計画を策定（婦人会館建設を計画）
50年 4月 1日	婦人会館建設調査費を当初予算に計上（調査費30万円）
50年10月13日	婦人団体・グループ代表を含む建設調査委員会設置
	第1回会合、基本構想について審議
50年12月 1日	第2回会合、施設・事業内容について審議 他都市実情調査
51年 2月24日	第3回会合、あるべき会館像の作成
51年 4月 1日	51年度予算に実施設計費を計上（1000万円）
51年 7月 7日	第4回会合、女性の要望集約を決定
51年 7月～9月	計画案・事業案についての女性の要望、意見集約
51年 9月	現在地に構想固まる
	実施設計費を9月市会で補正
51年12月	本体工事実施設計を完了
52年 4月20日	工事着工
53年 7月19日	開館

## 2 女性情報センター

昭和60年10月	「婦人会館に婦人教育情報センターとホールの建設をすすめる会」 発足（4団体・69グループ参加）
60年12月	「婦人会館に婦人教育情報センターとホール建設に関する陳情書」を 市長、教育委員会及び市会へ提出（署名59,000人）
61年 8月	婦人団体代表、学識経験者を委員とする「女性教育情報センター建設 調査委員会」を設置
62年 2月	すすめる会より女性教育情報センターの施設構想について要望書提出
63年 3月	「女性教育情報センター基本構想」策定
平成 元年 3月	女性教育情報センター基本設計完了、情報システム調査実施
元年 9月	実施設計完了
元年12月	建設着工
2年12月	建設完了
2年12月	情報システム設計完了、運用準備
3年 5月24日	開館

### Ⅲ 施設のあらまし

#### 1 名称・位置

- (1) 名称 名古屋市女性会館（共通愛称「イーブルなごや」）  
 (2) 位置 名古屋市中区大井町7番25号

#### 2 建物の概要

	女性学習センター	女性情報センター	合 計
敷地面積	2,211.08㎡	1,169.26㎡	3,380.34㎡
延床面積	3,434.18㎡	2,392.49㎡	5,826.67㎡
建築面積	1,043.39㎡	791.12㎡	1,834.51㎡
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階建一部4階建	立体駐車場 484.08㎡
着 工	昭和52年4月20日	平成元年12月	
竣 工	昭和53年7月15日	平成2年12月	
開 館	昭和53年7月19日	平成3年5月24日	
総 工 費	608,962,000円 うち国庫補助 60,000,000円 県費補助 60,000,000円	1,022,000,000円 うち国庫補助 83,000,000円 県費補助 71,400,000円	

### 3 施設の案内

区 分	女性学習センター	女性情報センター
4 階		同時通訳室（親子ルーム）（3）・調光・映写室・設備機械室
3 階	大会議室・中会議室・大研修室 第4集会室・第6研修室・第7研修室 多目的室	ホール
2 階	第1研修室・第2研修室・第3研修室 第1和室・第2和室・視聴覚室・授乳室 生活科学研修室・小会議室	録音室・モニター室
1 階	文化活動室・ボランティアルーム・喫茶室 印刷コーナー・託児室・第4研修室 活動コーナー・図書資料室 第5研修室・図書閲覧コーナー	第1集会室・第2集会室・第3集会室 情報フロア・活動コーナー
地 階	機械室・電気室・ボイラー室 消火用ポンプ室	

駐車場	立体駐車場	32台
	平面駐車場 (身障者用2台含む)	17台
	合 計	49台

### 4 開館時間と休館日

#### (1) 開館時間

午前9時～午後9時（日曜・祝休日は午後5時まで）

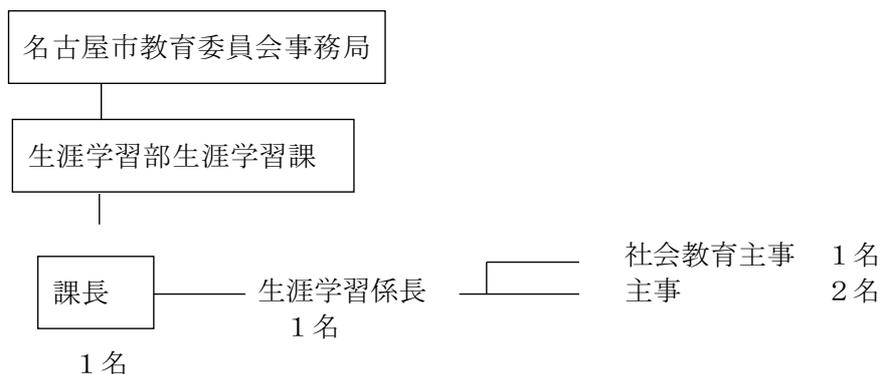
#### (2) 休館日

毎月第3木曜日、年末年始

5 部屋別一覧

区分	女性学習センター			女性情報センター		
	部屋名	定員 (人)	面積 (㎡)	部屋名	定員 (人)	面積 (㎡)
3階	大会議室	42	97.40	ホール	350	350.00
	中会議室	24	49.80	ステージ	—	140.00
	大研修室	150	141.60	ロビー	—	61.75
	第6研修室	12	33.62			
	第7研修室	32	70.25			
	多目的室	30	76.48			
	第4集会室	63	94.40			
2階	視聴覚室	126	144.60	録音室	—	18.52
	第1研修室	54	70.80			
	第2研修室	54	70.80			
	第3研修室	12	29.88			
	生活科学研修室	54	87.00			
	第1和室	18	97.00			
	第2和室	15				
	小会議室	12	29.88			
1階	事務室・放送室	—	90.80	第1集会室	36	51.41
	第4研修室	15	32.00	第2集会室	22	37.99
	第5研修室	8	21.39	第3集会室	12	31.26
	文化活動室	50	117.00			
	託児室	—	86.96			
	ボランティアルーム	—	29.96			
	図書資料室	—	163.18			

#### IV 組織及び分掌事務



生涯学習係分掌事務（女性会館関係）

- (1) 女性会館の事業
- (2) 女性教育の事業
- (3) 女性会館の管理等に関する合理化

（令和3年3月31日現在）

#### V 予算

（単位：千円）

事 項	令和3年度	令和2年度	増 減
女性会館運営費	64,858	64,642	216
管 理 費	61,970	62,013	△43
学習機会提供事業	937	645	292
情報提供相談事業	1,951	1,984	△33

### 1 はじめに

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、我々を取り巻く環境は大きく変わり、女性に関わる課題もより顕在化した。令和3年度にかけては東京オリンピック開催を契機に、女性や性に関わる課題が様々話題に上がった。

誰もが、互いの人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の社会における最重要課題であり、令和2年12月には、国で「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、本市においても、令和3年3月に「名古屋市男女平等参画基本計画2025」が策定された。

これまでも名古屋市女性会館（以下、女性会館）は、女性教育を振興する拠点施設として、男女共同参画社会の実現をめざし、女性の生涯にわたる学習を推進してきた。本年度も、国・本市の上記基本計画の内容を踏まえ、女性教育を振興する拠点施設の使命を達成していくものとする。そして、「学習の場」「交流の場」「情報の場」を充実させ、さらなる女性のエンパワーメント（主体的な力をつけること）や男女共同参画の視点に立った意識啓発につながる事業を展開していく。また、平成26年度より一体的運営を行っている男女平等参画推進センターとの連携を一層進め、実効性のある充実した事業実施に努めていく。

### 2 事業目標と具体的な事業

※ 破線で囲まれた事業については、指定管理者が進める。

#### (1) 「学習の場」の提供

女性のエンパワーメントや男女共同参画の視点に立った意識啓発につながる学習、また社会的性別（ジェンダー）の視点が養われる学習の機会を提供する。

##### ① 主催講座・講演会の開催

###### ア 講座の4本柱とその内容

###### 女性の生き方、エンパワーメント

女性の生き方やエンパワーメントにつながる学習、社会的性別（ジェンダー）の視点が養われる学習。

###### 現代的課題

人権、環境、国際理解等、女性を取り巻く今日的課題についての理解を深めるとともに、課題解決に向けての実践的な態度を養う学習。

###### 社会参画

施設ボランティアや女性リーダー等、地域社会に積極的に参画する人材を育成する学習。

###### 子育て

家庭教育の充実と支援、「親学」の推進を図る学習。

## イ 講座・講演会の開催

系統的・継続的な学習機会として連続講座を開催する。

継続的な参加が困難な学習者や女性会館を利用したことがない学習者等、幅広い市民を対象として、単発で行う講演会等を開催する。

## ウ 学習サポート

障がいのある方や子育て中の保護者等、様々な事情・状況にある方への学習支援を行うために、講座資料やチラシ等の点訳や要約筆記、手話通訳、託児付きの事業を実施する。

## エ 連携

多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、大学、行政機関、女性関連施設、女性会館施設ボランティア等と積極的に連携して事業を展開する。

地域で活躍できるこれからの女性リーダーの育成を目的とした「なごや女性カレッジ」を、3年度は、金城学院大学と連携して開催する。

## オ 出前講座

将来を担う若者たちに、男女共同参画や社会的性別（ジェンダー）、デートDV等についての正しい知識や現状について学ぶ機会を提供するために、名古屋市内の高等学校を対象に出前講座を実施する。

## ② 託児事業

託児事業として、女性会館を利用する学習者、また団体・自主学習グループ活動に参加する学習者を支援する「学習支援託児」を行う。

また、講座・講演会等のすべての主催事業において「講座託児」を行う。

## (2) 「交流の場」の提供

女性会館で活動している団体・自主学習グループが、主体的に学び、様々な交流ができ、かつ学習の成果を地域社会に還元することができるように支援する。

### ① 学習成果の還元

ア 「イーブルなごや・フェスティバル」の開催をはじめ、団体・自主学習グループが協力して学習や交流ができ、学習の成果を地域社会に還元できる場を開設する。

イ 団体・自主学習グループによる「自主学習グループ開設講座」に対して支援する。

ウ 「学習グループ登録」の推進や、団体・自主学習グループによる学習の成果還元を支援する。

② 団体・自主学習グループの育成・支援

ア 講座や学習終了後、さらに自主的に学習を深めていこうとする団体・自主学習グループの育成・支援を行う。

イ ボランティア活動やグループ活動の継続・継承・発展を支援するための研修会を開催する。

(3) 「情報の場」の提供

女性のエンパワーメントや男女共同参画の意識啓発、社会的性別（ジェンダー）の視点を養うことにつながる情報を収集し提供する。

① 学習相談事業

多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、女性の課題解決に向けて、適切な情報を提供するとともに、自ら情報収集し学習できるよう活動コーナーの学習環境を整えたり、相談を受けたりする。

② 図書資料室の運営

ア 女性のエンパワーメント、男女共同参画、社会的性別（ジェンダー）の視点で、図書・資料を収集する。

イ 図書・資料の展示、貸し出しを行う。

また、図書・資料に関する問い合わせ対応や活用の支援を行う。

ウ 主催事業に関連した、男女共同参画の意識啓発や女性の課題解決に向けたテーマでの図書・資料の企画展示を行う。

エ 講座・講演会等で図書資料室や企画展示のガイダンスを行い、利用促進を図る。

③ 広報の充実

女性会館の事業紹介や学習情報の提供のための広報を積極的に行う。

ア 新聞、地域誌等の広報媒体を活用した積極的な広報を行う。

イ 講座ガイドやチラシを活用した広報を行うとともに、ホームページの充実を図る。

3 施設等の提供

「女性の学習・交流・情報の拠点」として、利用者の視点に立った快適な学習環境の形成のために、施設・設備にかかる良好な条件整備に努め、利用促進を図る。

## Ⅶ 令和2年度事業結果

### 1 主催事業のあらまし

#### (1) 「学習の場」の提供事業

##### ① 講座の開催

- ・ 主催講座（なごや女性カレッジを含む）8講座開催。「メディアとジェンダーのはなし」や「ワタシとつながる社会」などを開催した。
- ・ 施設ボランティア育成事業として「託児ボランティア養成講座」を開催した。

##### ② 公開講座・講演会等の開催

「絵本で伝えたいこと」「司法の世界に生きる～女性弁護士とその歩み～」など女性の現代的課題にかかわるテーマで公開講座・講演会を8回開催した。また、デートDV防止出前講座を4回開催した。

##### ③ 「なごや女性カレッジ」の開催

金城学院大学と連携して「ワタシのみらいをプロデュース」をテーマに開催した。

##### ④ 連携事業

- ・ スポーツ市民局男女平等参画推進室との共催で、家事や育児等、仕事、地域活動等の相乗効果をテーマに特別講演会「成熟社会での生き方、ワーク・ライフ・ソーシャル=ハイブリッド人生」を開催した。
- ・ 主催講座については、託児の会「たんぽぽ」などの女性学習グループと連携して開催した。

##### ⑤ 託児事業

- ・ 「講座・講演会託児」25回、「学習支援託児」12回等実施した。

#### (2) 「交流の場」の提供事業

##### ① 学習の成果を還元するための支援

主催講座・講演会における要約筆記、点訳資料の作成、託児付き事業などを実施した。

##### ② グループの育成・支援

「託児ボランティア研修会」などを開催し、施設ボランティアの活動の継承と発展を支援した。

#### (3) 「情報の場」の提供事業

##### ① 図書資料室の運営

女性関係専門書の収集、閲覧、貸し出しを行った。また、講座・講演会に関連した図書を展示・貸し出しする「図書・資料の企画展示」を開催した。

##### ② 広報の充実

名古屋市公式ウェブサイトや「生涯学習 Web ナビなごや」へ最新の情報を掲載した。また、地域誌、各社新聞などマスコミを通じての情報提供を積極的に行った。

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため令和2年4月1日から令和2年5月31日まで臨時休館

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため前期講座・事業は中止

【具体的な事業展開】

1 「学習の場」提供事業

(1) 主催講座

「女性の生き方、エンパワーメント(A)」、「現代的課題(B)」、「社会参画(C)」、「子育て(D)」の4本柱で、年間を前期（5月～10月）・後期（10月～3月）の2期に分け、実施した。

期	時間	曜日	講座名	回数(回)	募集定員(人)	応募者数(人)	学習者数(人)	託児受入数(人)
前期講座	午前	金	<J-1>めざせ！コミュニケーションの達人 (A)	5	30	—	—	—
		水	<J-2>【名古屋市立大学連携講座】女性の身体に効くハナシ (A)	4	30	—	—	—
		水	<J-3>こころのメール～障がいのある女性とともに～ (A)	5	20	—	—	—
		火	<J-4>今のうちに学ぶ女性の終活 (B)	5	30	—	—	—
		火	<J-5>学びたくなる女性学～文学編～ (A)	4	30	—	—	—
		金	<J-6>託児ボランティア養成講座1 (C)	4	20	—	—	—
		水	<J-7>難聴者等支援ボランティア養成講座1 (C)	4	20	—	—	—
		金火	<T-2>イヤイヤ期の子育てに大切なこと (D)	4	30	—	—	—
前期計		—	—	—	—	—	—	
後期講座	午前	水火	<J-8>メディアとジェンダーのはなし (B)	5	30	8	5	1
		火	<J-9> [なごや女性カレッジ]【金城学院大学連携講座】ワタシのみらいをプロデュース (C)	5	30	25	19	2
		金	<J-10>託児ボランティア養成講座 (C)	5	20	16	11	0
		火	<J-11>ワタシとつながる社会 (B)	5	30	7	5	0
		水	<J-12>グローバルに学ぶ女性と司法の世界 (B)	4	30	9	7	0
		金	<J-13>めざせ！コミュニケーションの達人 (A)	4	20	34	14	2
		月	<J-14>小さな気付き 大きな一歩～女性に関わる人権問題から考える～ (B)	5	28	28	20	1
		月	<T-2>イヤイヤ期の子育てに大切なこと (D)	4	24	23	8	7
後期計		8講座	37	212	150	89	13	
主催講座計		8講座	37	212	150	89	13	
					充足率	42.0%		

※ 前期講座は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

※ 全37回中15回託児なし

(2) 公開講座・講演会等

事業名	月日	テーマ	講師	学習者数(人)	託児数(人)
公開講座	11月 11日	<E-8>絵本で伝えたいこと	なかがわ創作えほん教室 主宰 中川 たかこ	48	1
	1月 20日	<E-12>司法の世界に生きる～ 女性弁護士とその歩み～	弁護士 池田 桂子	48	—
「いま」を 読み解く	7月 11日	<E-3>ダブルケア その時どう する?～育児と介護がいつぺん に～	名古屋学院大学講師 澤田 景子	—	—
	9月 5日	<E-4>ヤジエセツルメント保育 所からのメッセージ～伊勢湾台 風 救援活動と女性の活躍～	中部学院大学准教授 平野 華織	—	—
	9月 26日	<E-5>人生100年 詐欺あわず ～男女ともに落語で実感～	社会人落語家 微笑亭さん太	—	—
	12月 14日	<E-10>ダブルケア その時ど うする?～育児と介護がいつぺ んに～	名古屋学院大学講師 澤田 景子	33	—
	1月 16日	<E-11>過去の地震に学ぶ こ れからの防災・減災	名古屋大学准教授 山中 佳子	50	—
	3月 16日	<E-13>女性ちんどん屋 名古 屋大須から世界へ	べんてんや スージー	106	2
なごや環境 大学共育講座	11月 16日	<E-9>水環境からみた私たちの 暮らし～都市を支える水循環シ ステム～	名古屋工業大学准教授 吉田 奈央子	65	—
名古屋市博物館 共催	5月 26日	<E-1>不思議の国のアリス展	名古屋市博物館学芸員 羽柴 亜弥	—	—
「特別展にみる女 性たち2020」	10月 17日	<E-7>模様から読み解く女ごこ ろ	名古屋市博物館学芸員 佐野 尚子	70	2
名古屋市美術館 共催 「特別展にみる女 性たち2020」	6月 10日	<E-2>みんなのミュシャ～美し きアール・ヌーヴォーの女性たち ～	名古屋市美術館学芸員 中村 暁子	—	—
特別講演会	11月 20日	<E-6>成熟社会での生き方、ワ ーク・ライフ・ソーシャル＝ハイ ブリッド人生	NPO 法人ファザーリ ング・ジャパン理事 川島 高之	72	1
		8回		492	6

※ E-8、E-12 はそれぞれJ-8、J-12 の第1回

※ 託児数は実際の託児の人数

※ E-1 から E-5 までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### (3) 託児事業

事業名	回数・月日	内 容	託児者・講師等	託児延数(人)
講座託児	16回	1歳以上就学前までの子の託児	託児の会 「たんぽぽ」	39
講演会託児	4回			6
なごや女性 カレッジ	5回			9
学習支援託児	12回			103
託児室交流会	10月9日 1月8日	講座託児説明会&託児室で遊ぼう	託児の会 「たんぽぽ」	18
	12月3日	語ろう会 (託児利用者と託児ボランティアとの交流会)	託児の会 「たんぽぽ」	6
			合 計	181

※ 前期は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

※ 後期は託児定員を10人に減らして実施

## 2 「交流の場」提供事業

### (1) イーブルなごや・フェスティバル2020の開催

テーマ「つなげよう 明日へ～世代をこえて考える 私たちにできること～」

事業名	月 日	内 容 等	参加者数(人)
特別講演会 「成熟社会での生き方、ワーク・ライフ・ソーシャル＝ハイブリッド人生」	11月20日	NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事である川島高之氏による、家事や育児等、仕事、地域活動等の3つを大切にすることによる相乗効果などについての講演	72
実行委員会企画イベント	11月21日	第1部 パネルディスカッション 「今だからこそ考える 私たちにできること」 第2部 イーブルなごやを拠点とするグループによる活動紹介	47
2分の1 B紙展示	10月23日 ～ 11月21日	B紙の大きさを1/2にして展示 23グループの活動紹介・作品展示	15, 533

## (2) 自主学習グループ主催講座の開設支援

講座名	団体名	曜日	時間	回数(回)	定員(人)	学習者数(人)
捨てる前の一工夫	つながれっと3R	木	午前	3	15	4
演歌を楽しむ	演歌を楽しむ会	月	午前	5	10	1
女性作の詩歌(俳句・短歌・漢詩)の吟詠	公益社団法人関西吟詩文化協会 鷺伸吟詠会 東尾張支部	月	午後	5	15	9
素敵なお読みと演芸	演芸とお読み会	土	午後	5	10	—
もったいないを家庭から	イーブルなごや3RL	木	午前	4	15	2

## (3) 研修会・交流会

事業名	回数・月日	内容	講師等	参加者(人)
託児ボランティア研修会	5回	託児活動の確認 講座「子どもの愛着形成」等	桜花学園大学非常勤講師 木村 洋太 ほか	106
難聴者等支援ボランティア研修会	2回	「分かりやすいノートテイクの仕方」等	NPO法人名古屋難聴者・中途失聴者支援協会 大橋 千鶴子 ほか	4
点訳ボランティア研修会	12月14日	わたしと点字	元鶴舞中央図書館 点字文庫司書 大塚 強	5
子育てグループ交流会(子育てグループ交流会共催)	2月24日	仲間と一緒に親子で遊ぼう♪	高岳児童館 鬼頭 佑輔	27
合 計				142

### 3 「情報の場」提供事業

#### (1) 学習相談事業

(単位：件)

学習 機会	施設	団体・ グルー	指導者	資格	教材 (資料)	学習 プログラム	その他	合計
35	11	33	—	—	43	4	271	397

#### (2) 図書資料室の運営

##### ア 利用者数等

事 項	令和2年度	令和元年度
貸出利用者数	459人	1,043人
貸出利用冊数	1,146冊	2,320冊
予約・リクエスト件数	52件	46件
新規登録者数	52人	124人

##### イ 蔵書数

区 分	令和2年度末	令和元年度末
図書・資料 計	31,136冊	30,701冊
図書 ※1	21,344冊	21,133冊
雑誌 ※2	5,478冊	5,377冊
資料 ※3	4,048冊	3,925冊
VTR、DVD、CD-ROM	266個	266個

※1 参考図書、児童図書含む

※2 「女性展望」「We learn」「女たちの21世紀」など

※3 全国行政機関発行資料、団体資料、大学紀要、貴重書など。

## ウ 図書・資料の企画展示実施結果

回数	開催期間	テーマ	展示した図書の内容
1	9月1日～ 9月30日	グループボイス様 寄贈の絵本展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>当施設を長年ご利用されている『グループボイス』様から寄贈された55冊の絵本の展示</li> </ul>
2	10月1日～ 10月31日	持続可能な未来のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な開発目標（SDGs）について</li> <li>持続可能な未来に向けてできることは何か</li> <li>世界平和を願って活動続ける女性たちについて</li> </ul>
3	11月1日～ 11月30日	暴力について考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性に関わる人権問題について</li> <li>暴力とは何かについて</li> <li>被害と加害について</li> </ul>
4	12月1日～ 12月28日	コミュニケーションを楽しもう	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族のコミュニケーションについて</li> <li>アサーションについて</li> <li>話を聴く技術について</li> </ul>
5	1月4日～ 1月31日	みんなで子育てを応援！	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本における子育てについて</li> <li>思春期の心とからだについて</li> <li>子どもと遊びについて</li> </ul>
6	2月1日～ 2月28日	キャリアデザインを学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアデザインについて</li> <li>日本人女性とキャリア</li> <li>ワークライフバランスについて</li> </ul>
7	3月1日～ 3月31日	生きづらさについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の生きづらさと男性の生きづらさについて</li> <li>ジェンダーについて</li> <li>フェミニズムについて</li> </ul>

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月1日から8月31日まで臨時休室

※ 9月1日の再開に合わせて、中止した回を含めて3月まで毎月実施

#### 4 その他

##### (1) ホール機器研修会

開催日	参加者(人)
令和2年 6月11日	—
令和2年 7月 9日	2
令和2年 8月13日	4
令和2年 9月10日	2
令和2年10月 8日	3
令和2年11月12日	7
令和2年12月10日	2
令和3年 1月14日	—
令和3年 2月 8日	1
令和3年 3月11日	11
合計	32

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月1日から5月31日まで臨時休館となったことにより、4・5月は中止

## Ⅷ 令和2年度利用状況

1 開館日数 288日

2 利用人数 117,115人 (令和元年度 238,172人)

内訳

(1) 研修室・ホール等利用人数

89,821人 (令和元年度 218,428人)

区 分	女 性	男 性	計
貸 室 (男女平等)	11,665人	4,188人	15,853人
貸 室 (女性教育)	27,211人	5,962人	33,173人
貸 室 (その他)	20,549人	16,479人	37,028人
主催講座	2,850人	917人	3,767人
計	62,275人	27,546人	89,821人

(2) その他の利用人数

27,294人 (令和元年度 19,744人)

室 名	女 性	男 性	計
託 児 室	805人	243人	1,048人
ボランティアルーム	403人	5人	408人
録音室・モニター室	—	6人	6人
その他(※)	—	—	25,832人
計	1,208人	254人	27,294人

(※) 貸室以外で行った事業及び、図書資料室・活動コーナー・情報フロアなどの利用者を計上

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月1日から5月31日まで臨時休館

(3) 研修室・ホール等部屋別利用状況

部屋名	利用件数	利用率	利用者数
大会議室	422	52.0%	4,429
中会議室	508	62.6	3,244
小会議室	262	32.3	1,032
大研修室	423	52.4	7,833
第1研修室	468	57.7	5,504
第2研修室	433	53.4	5,051
第3研修室	395	48.7	1,520
第4研修室	417	51.4	1,916
第5研修室	452	55.7	1,132
第6研修室	496	61.2	2,003
第7研修室	500	61.7	3,799
第1和室	448	55.3	1,950
第2和室	261	32.2	898
生活科学研修室	353	43.5	3,915
視聴覚室	460	56.7	10,313
文化活動室	465	57.3	4,458
第1集会室	551	67.9	4,734
第2集会室	487	60.0	3,152
第3集会室	412	50.8	1,561
第4集会室	498	61.4	7,006
多目的室	487	60.0	3,034
ホール	185	22.9	11,337
合計	9,383	52.6	89,821
令和元年度合計	14,106	72.6	218,428

## IX 参考資料

### 1 新型コロナウイルス感染症に関するイーブルなごやの対応

時 期	事 項	国・県・市の動き
令和2年 3月2日	臨時休館（～5月31日）	3月2日 全名古屋市立学校(園)の 臨時休業（～5月31日）
4月21日	令和2年度前期の生涯学習課主催 講座・事業及び自主学習グループ開 設講座の中止決定	4月10日 愛知県緊急事態宣言 （～5月25日） 4月16日 緊急事態宣言 （～5月14日）
5月20日	「生涯学習センター及びイーブル なごやの開館に向けたガイドライ ン」の策定	
6月1日	開館（図書資料室及び託児室（※） を除く）	
9月1日	図書資料室の利用再開	8月6日 愛知県緊急事態宣言 （～8月24日）
令和3年 1月18日	夜間区分の新規申し込みを20時ま での利用に制限。既に使用許可をし ている者に対しては、20時以降の活 動を自粛するよう要請（～2月28 日）	1月14日 緊急事態宣言 （～2月28日） （※1月18日～2月28日 時短措置）

※託児室の一般利用は中止

## 生涯学習センター及びイーブルなごやの開館に向けたガイドライン

### 1 施設管理者が講じるべき措置

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議などで示されている「三つの密」を避けるための取組の徹底
- ア 換気の悪い密閉空間としない  
厚生労働省が推奨する次の方法による
- ・機械換気による方法：ビル管理法に基づく必要換気量  
(1人当たり毎時30 m<sup>3</sup>以上)
  - ・窓の開放による方法：換気回数を毎時2回以上(30分に1回以上、数分程度)
- イ 多数が集まる密集場所としない  
入場者の制限や誘導等を行うことにより、人と人との距離を1～2m程度開けるよう徹底する。  
部屋の定員は2分の1とする。
- ウ 間近で会話や発声をする密接場面としない  
近距離で会話することや大声を出すことを避けるよう注意を促す。運動については、周囲の人と必ず2m以上の距離を開ける対策をとれば、運動の種類に関わらず、認められる(呼気が激しくなるような運動はより一層距離を空けること)。
- (2) ウイルス飛沫・付着予防対策の実施  
アルコール消毒薬やアクリル板等の設置、利用者の手洗いの徹底や接触個所の消毒等の必要な対策を実施する。  
不特定多数の人が触れる「ドアノブ、電気スイッチ、電話」の3つのDをはじめとする高頻度接触部位について、除菌及び接触後の手洗いによる接触感染防止を促す取り組みを実施する。  
例) 接触後の手洗いの勧奨チラシの掲出  
利用者への消毒薬を貸出し、消毒の依頼をする
- (3) 利用者の健康状態の把握等  
非接触型体温計の活用や体温等健康状態の申告等により、利用者の健康状態の把握に努め、発熱や咳、倦怠感など体調不良時には利用の自粛を促す。  
例) 発熱時における利用自粛の広報チラシの掲出  
非接触型体温計による検温の実施案内の掲出

(4) 感染追跡調査を可能とするための措置の実施

感染者の施設の利用が明らかになった場合に備え、利用者への連絡手段の確保に努める。

例) 貸施設の使用責任者に対し連絡手段の確保を依頼する。

来館者自身が来館日時を記録することを促す。

(5) 施設職員の感染防止対策の実施

職員の健康状態を把握し、発熱や咳、倦怠感など体調不良時には職務に従事させないこととする。また、マスクの着用や手洗い励行等により感染予防対策を行う。

(6) 市内保健センターとの連携

感染者による施設利用が明らかになった場合には、速やかに各保健センターに連絡を取り、感染追跡調査の実施に協力するとともに、各施設内の消毒作業など必要な措置について助言を受けるものとする。

(7) 利用の制限

ロビー等の共用部については、十分な換気を行い椅子の数を減らすなど「三つの密」を避ける対策を実施する。

2 貸施設における使用責任者（利用団体の代表者等）が講じるべき措置

十分な感染症防止対策を講ずることを前提に再開していることを理解していただき、「1 施設管理者が講じるべき措置」について協力をする。

3 利用者をお願いする事項

- (1) できるだけ人と人の距離を開け、近距離での会話や大声を出すことを避ける。
- (2) 手洗いやうがいを励行し、常にマスクを着用するなど、ウイルスの飛沫・付着を予防する。
- (3) 発熱や咳、倦怠感など体調不良時には施設の利用を自粛する。
- (4) 感染追跡調査を可能とするため、連絡先の申告など連絡手段の確保に協力する。
- (5) 来館者自身が来館日時を記録する。
- (6) 感染者と接触した可能性がある場合には、保健センターの実施する感染追跡調査に協力する。